

2015年11月27日

弊所「回答書」についてのご質問への補足

公益財団法人実験動物中央研究所 動物実験委員会

弊所回答書をご査収の旨、ご連絡頂きありがとうございます。

ご返信にありました『やはりあの実験は「あの発表のためだけのものだが、委員会で承認をうけたものである」と解釈せざるを得ないのか』とのご懸念が、ご聴講の発表内容に限定されたものとの理解でよろしければ、狭義においてはそのような解釈もあるかと思えます。回答2にありますように、当該実験の目的は使用数の削減につながる実験手技の洗練にあります。動物実験委員会は、計画の適正性は当然のことながら、当該実験で得られた結果が国内外の研究者により脊髄損傷の研究や治療法開発に活用されることへの期待も鑑み、本実験計画を適合と判断しました。

ご懸念が払拭されなかったことは遺憾ですが、以上補足させて頂きました。